

**上伊那地域
循環型社会形成推進地域計画
(第2次計画)**

平成27年6月

上伊那広域連合

**伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町
飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村
伊南行政組合、伊北環境行政組合**

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	2
(2) 一般廃棄物等の処理の目標.....	3
3 施策の内容	4
(1) 発生抑制・再生利用に関する計画	4
(2) 処理体制.....	6
(3) 処理施設の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	9
(5) その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。	9
4 計画のフォローアップと事後評価	10
(1) 計画のフォローアップ	10
(2) 事後評価及び計画の見直し	10
 添付資料－1 対象地域圖	11
添付資料－2 現状と目標のトレンドグラフ	12
添付資料－3 分別区分説明資料	13
添付資料－4 現有施設の概要	14
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	15
添付資料-5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	17
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	20
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	21
 【参考資料様式 1】 施設概要（リサイクル施設）	22
【参考資料様式 2】 施設概要（高効率ごみ発電施設）	24
【参考資料様式 3】 施設概要（最終処分場）	25
【参考資料様式 6】 計画支援概要（リサイクル施設）	26

上伊那地域循環型社会形成推進地域計画

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町
南箕輪村、中川村、宮田村、上伊那広域連合
伊南行政組合、伊北環境行政組合

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村

面 積 1,348km²

人 口 18万5千人（平成27年2月1日現在）

(内訳)

市町村	伊那市	駒ヶ根市	辰野町	箕輪町	飯島町	南箕輪村	中川村	宮田村	計
面積(km ²)	667.81	165.92	169.02	86.12	86.94	40.90	77.05	54.52	1348.28
人口(人)	68,853	32,600	19,668	25,638	9,413	15,062	4,922	8,954	185,110

※人口は長野県が公表している毎月人口異動調査(平成27年2月1日現在)による

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31までの5年間を計画期間とし、6年目の平成33年度を目標年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域では人口減少による一般廃棄物処理量の減少及び既存施設の老朽化等を踏まえ、地域内にある複数施設を順次統合し、効率的な広域処理を目指している。

可燃ごみについては、第1次地域計画に基づき整備を進めている高効率ごみ発電施設について、一元処理を行い熱エネルギーの有効活用を図っていく。

不燃・粗大ごみ等についても、処理の一元化を目指していくものとするが、当面は比較的新しい既存施設に処理を集約し、当該施設が老朽化した時点において新たなリサイクルセンターの整備をしていくものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

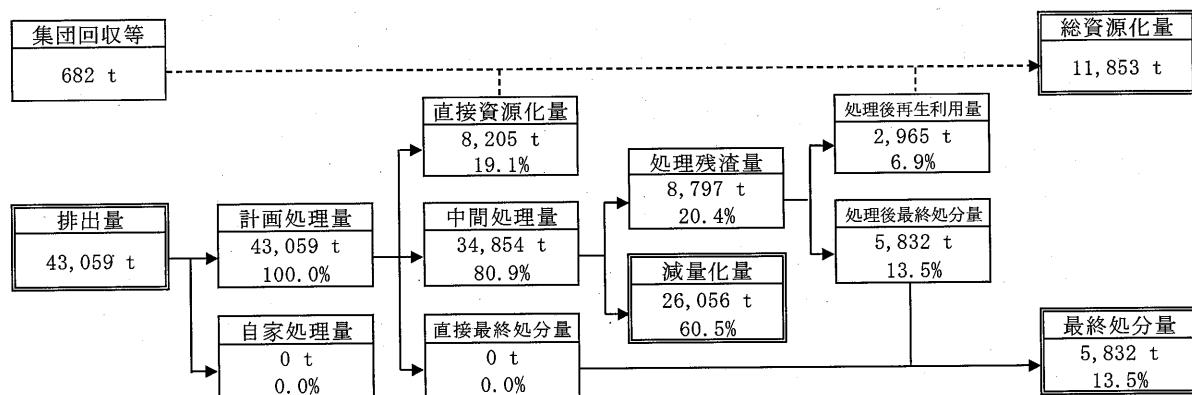
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成25年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、43,741トン/年であり、その内計画処理量は43,059トン/年である。再生利用される「総資源化量」は、11,853トン/年、リサイクル率〔総資源化量÷(排出量+集団回収量)〕は27.1%である。

中間処理による減量化量は26,056トン/年であり、集団回収量を除いた排出量の概ね61%が減量化されている。また集団回収量を除いた排出量の13.5%に当たる5,832トン/年が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は28,805トンである。各焼却施設では温水の場内利用を行っている。



※各項目の数値は、小数点3位以下を四捨五入した整数表記のため、項目の合計値が合わない場合がある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成25年度)	目標(割合※1) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	7,710トン	7,049トン -(8.6%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.84トン/事業所	0.77トン/事業所 -(8.3%)
	家庭系 総排出量	35,349トン	34,933トン -(1.2%)
	1人当たりの排出量※3	135kg/人	134kg/人 -(0.7%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	43,059トン	41,982トン -(2.5%)
再生利用量	直接資源化量	8,205トン (19.1%)	9,189トン (21.9%)
	総資源化量	11,853トン (27.1%)	14,319トン (33.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	10,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	26,056トン (60.5%)	26,766トン (63.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,832トン (13.5%)	1,825トン (4.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標の定義》

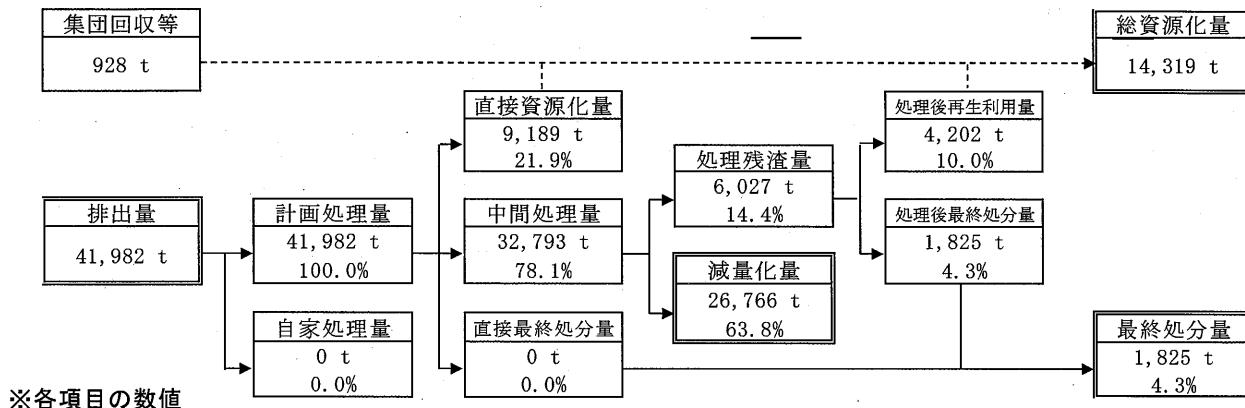
排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位=トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位=トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位=MWh]

減量化量：中間処理量と処理継続の残さ量の差[単位=トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]



は、小数点3位以下を四捨五入した整数表記のため、割合値の合計が合わない場合がある。

図2 目標達成時の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再生利用に関する計画

ごみの発生抑制・再生利用に関する基本方針

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第四次改訂版、平成25年12月）のごみの発生抑制・再生利用の基本方針は、計画を推進するための施策の具体化に取り組み、ごみ減量化・資源化のより一層の推進を図ることとし、関係市町村、上伊那広域連合及び関係組合は、更に排出抑制に係る目標及び再生利用に係る目標に向かってより一層努力するものとする。

ア ごみ処理費用の有料化

関係市町村は、ごみの減量化・資源化を推進するため、平成15年度から家庭系の計画収集ごみについて、二段階従量有料制^{*1}により、ごみ処理費用の有料制度を実施している。また、ごみ処理施設に直接搬入される事業系ごみや家庭系ごみについても、従量制で施設使用料金を徴収している。

有料制度の実施により、今まで若干の増減は見られるものの、ほぼ横這いで推移している。

このような傾向を持続させ、更なる減量化を推進することが重要であることから、ごみ処理費用、有料制度による排出抑制と資源化意識が経年と共に薄れないよう、有料制度の見直しを、3年を目途に必要に応じて行う。

平成22年度より、年度末に各家庭に残った指定ごみ袋購入チケット（未使用チケット）を回収している。このことにより、指定ごみ袋の不必要な購入を抑制し、上伊那圏域内の住民のごみ減量化・資源化意識の高揚を図る。また、小学校関連団体がチケットの回収にあたることで、小学生の頃からごみ減量化・資源化の学習と実践に取り組む姿勢を培っていく。

【有料制度の概要】

※1 従量制（指定ごみ袋使用数）を基本にし、規定量（第一段階）までは比較的低い負担とし、規定量を超えた場合（第二段階）は高額な負担をしなければならない制度。

関係市町村で共通して使用できるごみ袋を指定し、その指定ごみ袋に上伊那広域連合が発行する証紙を印刷して販売する〔伊南地域については廃プラスチック用の袋（黒色文字）を使用している〕。

指定ごみ袋に上乗せするごみ処理手数料は、ごみ袋1枚につき30円。

指定ごみ袋は、指定ごみ袋購入チケットと引換で購入する。このチケットは、毎年度末に関係市町村から無料で配布するものと、関係市町村が1,500円を徴収して配布する有料チケットの2種類がある。

指定ごみ袋購入チケット1枚で、証紙付指定ごみ袋1セット（1セットは10枚、燃やせるごみ用「小」の袋については、2セット（20枚）まで購入可能）が購入できる。

指定ごみ袋を購入する際に必要となる「指定ごみ袋購入チケット」については、毎年度末に余ったチケットで指定ごみ袋をまとめ買いする傾向が見られることから、余ったチケットを小学校児童会等を通じて回収する制度を平成22年度から実施している。

イ ごみの資源化推進

生ごみの減量化・資源化は、第一に各家庭で取り組むことが重要であることから、関係市町村は家庭において生ごみを減量するためのメニュー等を示し、啓発に努めるなどの支援を行う。

生ごみ処理機・処理容器等の購入補助は各家庭の生ごみの自家処理の推進に一定の効果が認められることから、補助制度を推進していくこととしている。また、関係市町村では廃食用油を分別収集しBDFとして資源化しており、こうした取り組みも推進していく。

資源化可能な紙ごみについては、関係市町村で分別収集体制が整えられているが、燃やせるごみには雑紙（その他の紙類）などが混入しているため住民への分別排出方法の周知の徹底を図る。

ウ ごみ減量化・資源化の情報提供・普及啓発

ごみ減量化と資源化の普及啓発のため、次の取り組みを進める。

- ・ケーブルテレビ、広報誌等を活用しごみ減量化・資源化に関する情報を提供する。
- ・各地区に出向き、ごみ減量化や資源化・分別などに関する学習会を行う（出前講座）。
- ・ごみの分別手引きや収集カレンダーを作成して全世帯に配付する。
- ・ごみ処理施設を住民に公開し、ごみ処理に関する情報を積極的に提供する。
- ・小学生を対象とした環境教育を行う（環境に関する副読本、ごみ処理施設の見学等）。
- ・定期的なごみの組成調査や住民へのアンケートを実施し、住民ニーズに合った減量化・資源化施策の見直しを行う。

エ 行政と住民の協働による減量化・資源化の実践活動

ごみの減量化・資源化のため、地域の衛生自治会や各種団体が行う資源ごみの集団回収を支援したり、消費者の会等が行っている廃食用油からの石鹼作りを支援したりするなど、ごみ減量化・資源化を住民と協働して取組む。また、フリーマーケット等の啓発と場の提供及び支援を行う。

オ 事業所・小売店等に協力を求めた減量化・資源化の推進

事業所、小売店等に協力を求めて、次の取組みを推進する。

- ・マイバッグの持参運動を推進する。（マイバッグ持参運動は長野県や関係市町村及び消費者団体等が継続的な取り組みを行っており、一部小売店ではマイバッグ持参者にポイントを付けるなどしてレジ袋の使用削減に積極的に努めており、これらの取り組みを支援し運動の推進を図る。）
- ・白色トレイ等の店頭回収を推進する。
- ・焼却処理してきた機密書類等を資源化するよう各事業所に指導する。
- ・年間30トン以上事業系一般廃棄物を排出している事業者に対して、減量及び資源化に関する計画を策定するよう協力を求める。

- ・事業者団体等と定期的な懇談の場を設け、リサイクル商品等の使用促進を働きかける。
- ・店頭回収（食品トレイ、牛乳パック、古紙類等）取組事業者の把握、及び回収量の把握により、資源化量の全体把握に努める。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

関係市町村における分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

上伊那地域では、平成14年12月から可燃ごみ処理施設の管理運営を上伊那広域連合で一括して行っており、その際に分別区分(基準)を統一したが、不燃・資源・粗大ごみについては従来の枠組(伊那市、伊南行政組合、伊北環境行政組合)で処理しており、平成29年度までに表2のとおり統一していく。

不燃・粗大ごみについては、当面中間処理をクリーンセンター八乙女^{※1}に集約し、施設が老朽化した時点において新たなリサイクルセンターを整備する。

可燃ごみ類については、広域連合で新たに高効率ごみ発電施設を整備し、熱エネルギーの有効利用を図るとともに、焼却によって生じる残渣をスラグ等に資源化し、公共事業等の土木建設資材等として有効活用していく。新たに整備する高効率ごみ発電施設では、次の廃棄物を処理する。

- ・可燃ごみ
- ・不燃ごみ、粗大ごみの破碎・分別後に生じる残渣

上伊那地域では、地域内完結型の廃棄物処理を目指すこととしており、上伊那地域内に最終処分場を確保する必要があるが、新たな最終処分場の設置は用地確保が極めて困難であることと多額の費用を要することが想定されるため、既存の管理型最終処分場^{※2}の増強により延命化を図る。

【説明】

※1 伊北環境行政組合が設置している粗大ごみ処理施設。粗大ごみ・不燃ごみの破碎・分別のほか、びん・缶・ペットボトルの資源化設備も併設している。

※2 伊北環境行政組合がクリーンセンター八乙女に隣接して設置している管理型最終処分場。埋め立て物は粗大ごみ・不燃ごみを破碎・分別し資源を取り除いた残渣類。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理を行う。

また、年間30トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成していただき、確実に実行するよう協力を求めていく。

(上伊那圏域内で年間30t以上の事業系一般廃棄物を排出する事業所は、平成25年度で6事業所。)

ウ 今後の処理体制の要点

- ✧ 上伊那広域連合で新たに高効率ごみ発電施設を整備し、予定している処理対象物を適正に処理して熱エネルギーを回収するとともに、処理によって生じるスラグ等を有効活用する。
- ✧ 不燃・粗大ごみについては、当面中間処理をクリーンセンター八乙女(粗大ごみ処理施設)に集約し、施設が老朽化した時点において新たなリサイクルセンターを整備する。それまでは、集約処理に必要な設備(ストックヤードの増設)の整備を図り、対応する。
- ✧ 地域内完結型の廃棄物処理を目指し、既存の管理型最終処分場の増強を図る。
- ✧ 年間30トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成していただき、確実に実行するよう協力を求める。

表2 上伊那地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H25年)										今 後 (H33年)				箕輪町						
市町村名	伊那市			駒ヶ根市			飯島町			中川村			宮田村			辰野町			箕輪町	
	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	
燃やせるごみ	焼却	伊那中央清掃センター	8,506	焼却	伊那中央清掃センター	3,484	焼却	伊那中央清掃センター	806	焼却	伊那中央清掃センター	329	焼却	伊那中央清掃センター	989	焼却	クリーンセンター	2,690	焼却	伊那中央清掃センター
燃やせないごみ	焼却 遷別	焼却クリーンセンター	2,030	焼却 大田切不燃物処理場	416	焼却 大田切不燃物処理場	137	焼却 大田切不燃物処理場	45	焼却 大田切不燃物処理場	136	焼却 大田切不燃物処理場	14	焼却 大田切不燃物処理場	371	焼却 遷別	クリーンセンター	2,777	焼却	伊那中央清掃センター
ペットボトル	焼却クリーンセンター	98	委託	25	委託	11	委託	8	委託	8	委託	14	委託	14	委託	38	リサイクル	88	リサイクル	クリーンセンター
びん類	リサイクル	388	リサイクル	124	リサイクル	28	リサイクル	9	リサイクル	45	リサイクル	25	リサイクル	26	リサイクル	118	リサイクル	44	リサイクル	クリーンセンター
缶類	リサイクル	79	リサイクル	27	リサイクル	8	リサイクル	3	リサイクル	123	リサイクル	7	リサイクル	6	リサイクル	6	リサイクル	2	リサイクル	クリーンセンター
有茎ごみ 乾電池蛍光管等	リサイクル	758	リサイクル	452	リサイクル	730	リサイクル	311	リサイクル	61	リサイクル	61	リサイクル	129	リサイクル	244	リサイクル	832	リサイクル	クリーンセンター
容器包装プラスチック	リサイクル	2,292	委託	44	委託	38	委託	18	委託	5	委託	130	委託	4	委託	442	委託	1	委託	クリーンセンター
古紙類	リサイクル	8	リサイクル	2	リサイクル	79	リサイクル	0	リサイクル	0	リサイクル	0	リサイクル	0	リサイクル	1	リサイクル	1	リサイクル	クリーンセンター
布類	リサイクル	460	焼却クリーンセンター	3	その他	5	その他	4	その他	2	その他	2	その他	2	その他	132	焼却 遷別	119	焼却	クリーンセンター
床食用油	リサイクル	16	リサイクル	1	リサイクル	1	リサイクル	1	リサイクル	1	リサイクル	1	リサイクル	1	リサイクル	4	リサイクル	3	リサイクル	クリーンセンター
その他資源	リサイクル	227	焼却クリーンセンター	3	その他	5	その他	4	その他	2	その他	2	その他	2	その他	119	焼却	460	焼却	クリーンセンター
粗大ごみ	焼却 遷別	85	クリーンセンター	85	粗大ごみ	85	粗大ごみ	85	粗大ごみ	85	粗大ごみ	85	粗大ごみ	85	粗大ごみ	85	粗大ごみ	85	粗大ごみ	85

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明。

※ 平成35年度の燃やせるごみには、分別を変更した資源でない「プラチック類、ゴム類が含まれている。
(現状では最終処分をしているが、分別変更して新しい新清掃工場で処理を行なう)」

(3) 処理施設の整備

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	ペットボトル減容施設 ストックヤード増設整備事業	140m ³	箕輪町大字中箕輪3819	H29
2	高効率ごみ発電施設	新清掃工場整備事業	118t/日	伊那市富県3790番地他	H28～H30
3	最終処分場	最終処分場増強事業	総埋立容量 72,900m ³	箕輪町大字中箕輪3824	H29～H30

※現有施設の概要を添付

(整備理由)

事業番号1 効率的な処理のための集約処理に伴う、能力不足。

事業番号2 既存施設の老朽化、ごみ処理広域化計画に基づく既設可燃ごみ処理施設の統合、熱エネルギーの有効活用。

事業番号3 施設の延命化。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	ペットボトル減容施設ストックヤード増設整備事業 (事業番号1)に係る実施設計事業	実施設計書の作成	H28
3 2	最終処分場に増強事業(事業番号3)に係る実施設計事業	実施設計書の作成	H28

(5) その他の施策

地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 循環型社会形成のための行動計画の策定

関係市町村において循環型社会を形成するため、実現可能な行動計画を策定し、計画に基づく事業を展開する。

イ 廃棄物政策審議会によるごみ減量化・資源化施策の検討

上伊那圏域内の廃棄物処理全般に関して検討していただき、ごみ減量化と資源化の具体的な施策を検討するため、圏域内の住民代表や学識経験者などで構成する「廃棄物政策審議会」を平成23年度に設置した。この審議会の提言等をごみ減量化・資源化の施策に反映させる。

ウ 不法投棄対策

地域住民及び衛生自治会組織等との連携を強化し、不法投棄をさせない地域づくりを進める。

関係市町村においては不法投棄監視員を配置してパトロール強化を行うとともに、警察等関係機関と連携した不法投棄防止対策を進める。また、不法投棄を未然に防ぐための連絡網作りなどに取組む。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

関係市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を検討する。

災害廃棄物の仮置き場、中間処理、最終処分については次のとおりとする。

◎仮置き場

関係市町村が策定した災害廃棄物処理計画に基づく仮置き場とする。

◎中間処理

クリーンセンター八乙女及び民間の一般廃棄物処理施設の協力を得て、可能な限り分別を行い資源化可能物を取り出す。

資源化不能な可燃性災害廃棄物及びクリーンセンター八乙女等での分別後の残渣類は、新しく整備する高効率ごみ発電施設で処理する。

◎最終処分

増強整備する八乙女の管理型最終処分場を最終処分地とする。最終処分量が多量となる場合は、民間最終処分場を活用する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

広域連合及び関係市町村は、自ら立てた計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長野県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

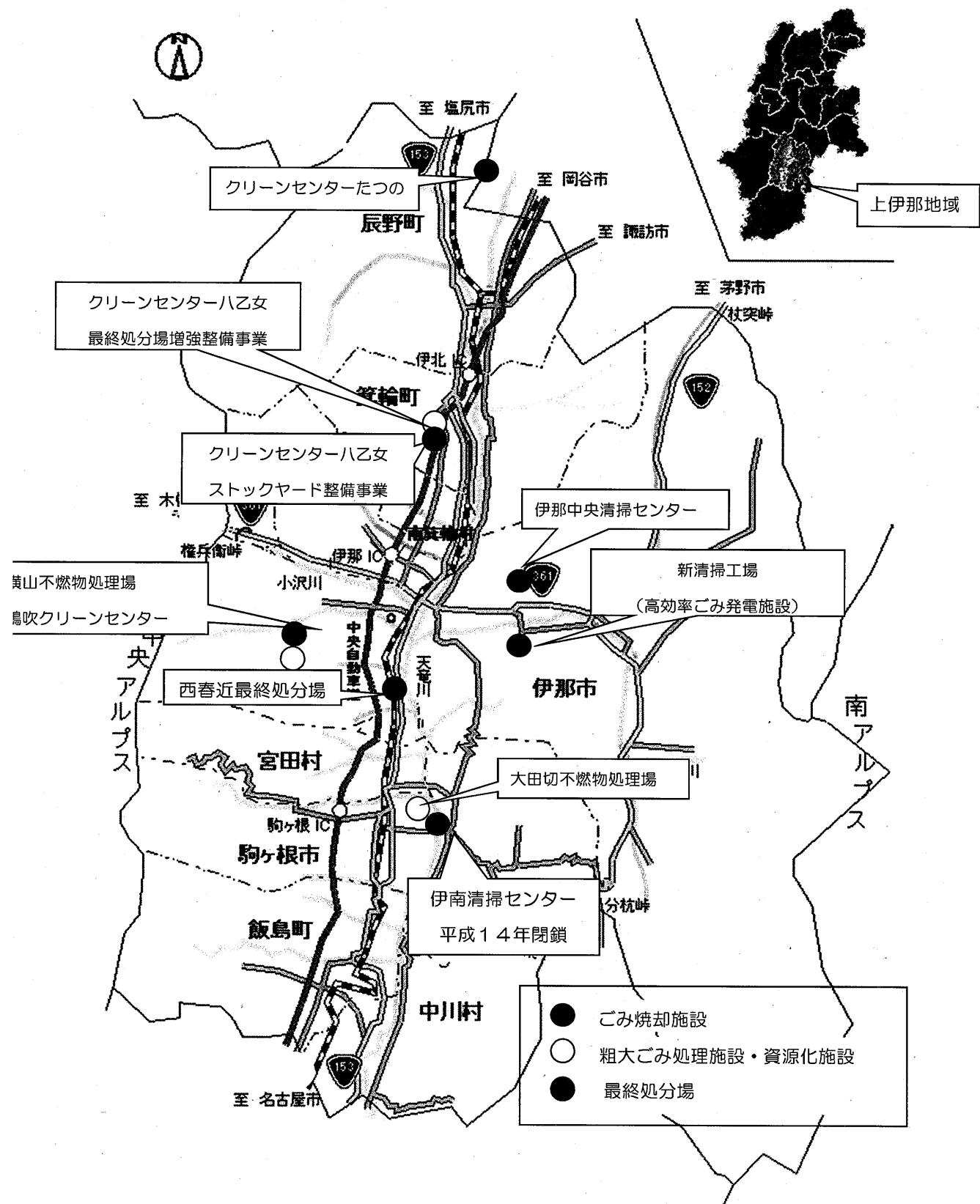
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料－1 対象地域図

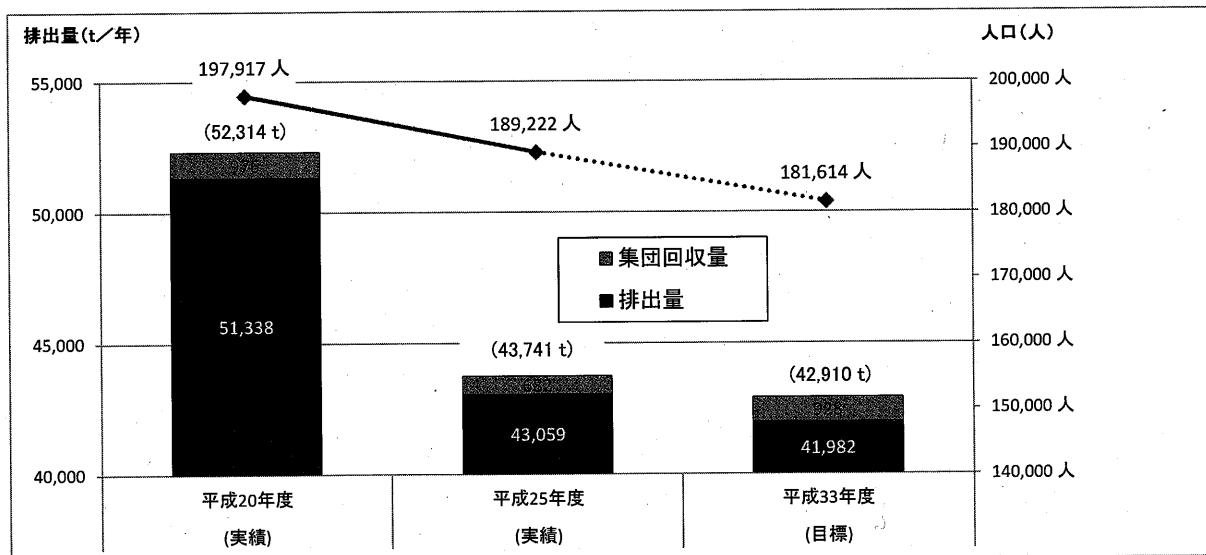
管内図

位置図



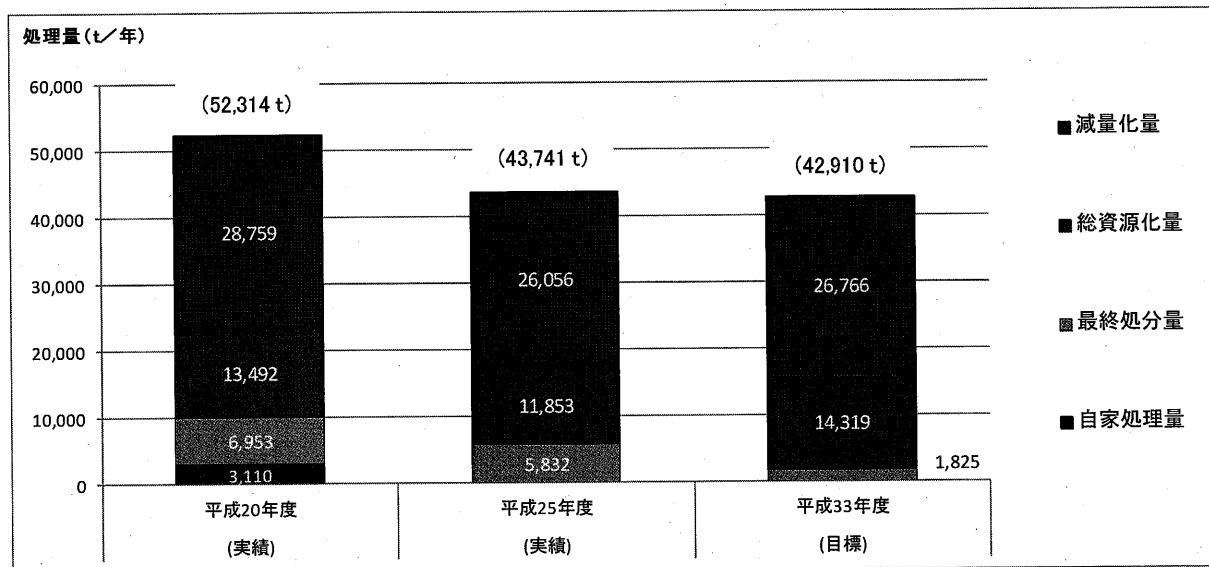
添付資料-2 現状と目標のトレンドグラフ

人口及びごみ排出量の実績と目標



※ 年度別詳細は別紙に資料として添付

ごみ処理量の実績と目標



添付資料一 3 分別区分説明資料

分別区分された廃棄物の種類

現状(平成25年度)		今後(平成33年度)	
分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類
燃やせるごみ	皮革、木・竹類 資源化できない紙類、衣類 生ごみ(厨芥ごみ等)	燃やせるごみ	皮革、木・竹類、ゴム類 資源化できない紙類、衣類 資源化できない生ごみ 資源化できないプラスチック類
燃やせないごみ	その他プラスチック類、ゴム類 スチール・アルミ缶以外の金属類 陶器、ガラス類、取り灰	燃やせないごみ	スチール・アルミ缶以外の金属類 陶器、ガラス類
資源ごみとして分類している品目	ペットボトル	ペットボトル(PET)	ペットボトル(PET)
	びん類	カレット無色、茶色、その他色 生きびん(ビールびん、一升びん)	びん類 カレット無色、茶色、その他色 生きびん(ビールびん、一升びん)
	缶類	スチール缶 アルミ缶	缶類 スチール缶 アルミ缶
	有害ごみ	乾電池(ボタン電池を除く) 蛍光管(球形、ビニール皮膜除く)	有害ごみ 乾電池、(ボタン電池を除く) 蛍光管(球形、ビニール皮膜除く)
	容器包装プラスチック	その他プラスチック製容器包装類 (白色トレイは店頭回収を原則)	容器包装プラスチック その他プラスチック製容器包装類 (白色トレイは店頭回収を原則)・
	古紙類	新聞、広告(チラシ含む)、雑誌 段ボール 飲料用紙パック 紙製容器包装類 雑紙	古紙類 新聞、広告(チラシ含む)、雑誌 段ボール 飲料用紙パック 紙製容器包装類 雑紙
	布類	衣類等	布類 衣類等
	廃食用油	廃食用油	廃食用油
	その他資源	アルミ類等資源化可能な金属 生ごみ(厨芥ごみ)	アルミ類等資源化可能な金属 生ごみ(厨芥ごみ)
粗大ごみ	各種リサイクル法適用外の家庭系粗大ごみ 厨房器具、木製家具、自転車、 バイク(50cc以下)、畳、ふとん、 絨毯等 処理困難物を除く	粗大ごみ	各種リサイクル法適用外の家庭系粗大ごみ 厨房器具、木製家具、自転車、 バイク(50cc以下)、畳、ふとん、 絨毯等 処理困難物を除く

添付資料－4 現有施設の概要

現有処理施設の概要

■ごみ焼却施設

設置主体	上伊那広域連合	上伊那広域連合	伊南行政組合
施設名	伊那中央清掃センター	クリーンセンターたつの	伊南清掃センター
所在地	伊那市美篋7867番地1	辰野町小野5986番地1	駒ヶ根市赤穂11465番地81
処理する廃棄物	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ
処理方式	准連續燃焼式ストーク炉	機械化バッチ燃焼式ストーク炉	機械化バッチ燃焼式
処理能力	120t/16h (60t/16h×2炉)	30t/8h (15t/8h×2炉)	50t/8h (50t/8h×1炉)
竣工年	昭和63年	平成5年	昭和49年
備考	平成13・14年度 高度排ガス処理施設整備	平成12・13年度 高度排ガス処理施設整備	平成14年11月30日閉鎖

■粗大ごみ・不燃ごみ処理施設、資源化等施設

設置主体	伊那市	伊北環境行政組合 (箕輪町、辰野町、南箕輪村)	伊南行政組合 (駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村)
施設名	鳩吹クリーンセンター	クリーンセンター八乙女	大田切不燃物処理場
施設の種類	粗大ごみ処理施設 資源化施設	粗大ごみ処理施設 資源化施設	不燃ごみ処理施設 資源化施設
所在地	伊那市横山7227番地	箕輪町大字中箕輪3819番地	駒ヶ根市赤穂16397番地36
処理する廃棄物	不燃ごみ・粗大ごみ びん・缶・ペットボトル	不燃ごみ・粗大ごみ びん・缶・ペットボトル	不燃ごみ びん・缶・ペットボトル
処理方式	破碎:堅軸回転衝撃式 5種選別 ペットボトル圧縮・梱包	破碎:全量破碎 5種選別 ペットボトル圧縮・梱包	破碎設備なし 不燃ごみ手選別 ペットボトル圧縮・梱包
処理能力	40t/日 ペットボトル0.3t/時	40t/日 ペットボトル0.3t/時	7t/日 ペットボトル0.3t/時
竣工年	昭和63年	平成3年	昭和48年
備考			

■最終処分場

設置主体	伊那市	伊北環境行政組合 (箕輪町、辰野町、南箕輪村)	伊那中央行政組合 (伊那市、箕輪町、南箕輪村)
施設名	横山最終処分場	クリーンセンター八乙女	西春近最終処分場
施設の種類	安定型最終処分場	管理型最終処分場	管理型最終処分場
所在地	伊那市横山7227番地	箕輪町大字中箕輪3824番地1	伊那市西春近3163番地
埋立対象物	安定品目	不燃系残渣	焼却残渣
埋立容積	149,820m ³	58,000m ³	20,558m ³
しや水工	なし	有り	有り
竣工年	昭和46年	平成5年	平成2年
備考			平成13年7月埋立完了

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要		(1)地域名 上伊那地域		(2)地域内人口 185,110人		(3)地域面積 1,348.28 km ²	
(4)構成市町村名		伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、南箕輪村、中川村、宮田村 上伊那広域連合、伊南行政組合、伊北環境行政組合		(5)地域の要件 組合を構成する市町村： 上伊那広域連合 伊南行政組合 伊北環境行政組合		(人口)面積 沖繩 離島 奄美 豊後 球磨 鹿児島 山村 遠野 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、飯島町、中川村、宮田村 辰野町、箕輪町、南箕輪村							

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
排出量	事業系 総排出量 (トン) 1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	9,267 0.97	8,123 0.83	8,159 0.83	7,975 0.82	8,927 0.97	7,710 0.84	7,049 (H25比 -8.6%) 0.77
	家庭系 総排出量 (トン) 1人当たりの排出量 (kg/人)	42,071 166	37,651 136	37,231 133	36,940 135	36,538 135	35,349 135	34,933 (H25比 -1.2%) 134
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	51,338 976	45,774 864	45,390 827	44,915 795	45,465 714	43,059 682	41,932 (H25比 -2.5%) 928
(発生量)	総合計排出量 (トン)	52,314 9,183	46,638 (17.9%)	46,217 9,575 (20.9%)	45,710 9,704 (21.1%)	46,179 9,344 (20.8%)	43,741 9,090 (20.0%)	42,910 8,205 (19.1%) 9,189 (21.9%)
再生利用量	直接資源化量 (トン) 総資源化量 (トン)	13,492 13,492 (25.8%)	12,640 12,640 (27.1%)	12,972 12,972 (28.1%)	12,454 12,063 (27.2%)	12,063 (26.1%) 11,853 (27.1%)	11,853 (27.1%) 14,319 (33.4%)	14,319 (33.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	10,000
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	28,759 (56.0%)	27,935 (61.0%)	27,348 (60.3%)	27,344 (60.9%)	28,333 (62.3%)	26,056 (60.5%)	26,766 (63.8%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	6,953 (13.5%)	6,064 (13.2%)	5,895 (13.0%)	5,912 (13.2%)	5,783 (12.7%)	5,832 (13.5%)	1,825 (4.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2)

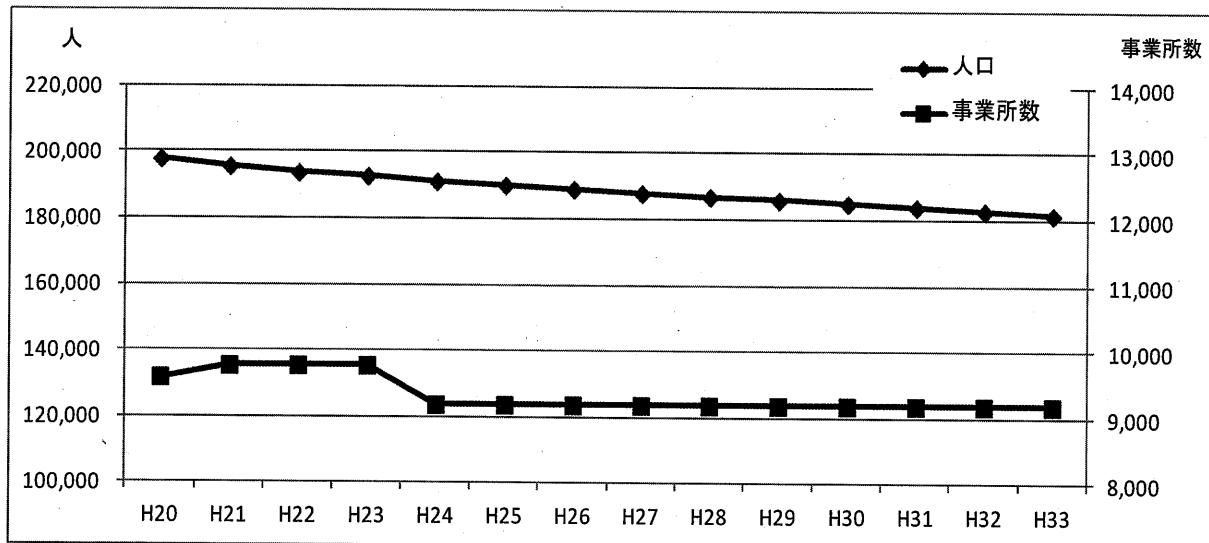
3 一般発棄物処理施設の現況と更新、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
	現在	更新後	形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定期月	処理能力	
マテリアルリサイクル推進施設	伊那市	廃止	破碎・選別・熱減容・圧縮梱包	有	40t/日	昭和63年	平成30年3月	老朽化、施設集約、効率処理	破碎・選別・熱減容・圧縮梱包	平成30年3月	40t/日	事業番号1 事業番号31。
	伊北環境行政組合	上伊那広域連合	破碎・選別・熱減容・圧縮梱包	有	40t/日	平成4年	平成30年3月	老朽化、能力不足	破碎・選別・熱減容・圧縮梱包	平成30年3月	40t/日	ストックヤード(140m ²)
	伊南行政組合	廃止	選別・圧縮梱包	有	7t/日	昭和48年	平成30年3月	老朽化、施設集約、効率処理	—	—	—	—
高効率ごみ発電施設	上伊那広域連合	上伊那広域連合	准連続燃焼式ストーカー炉	有	120t/日	昭和63年	平成31年3月	老朽化、施設集約、熱エネルギー効率回収	處理方式は、総合評価方式で競争的に選定するが、ガス化溶融炉(流動床式)またはシャフト炉式(コーケスベッド式)のいずれとする。	平成31年3月	118t/日 59t/日×2炉	事業番号2
	伊那市	伊那市	機械化バッチ燃焼式ストーカー炉	有	30t/日	平成55年	昭和46年	未定	—	—	—	—
最終処分場	伊北環境行政組合	未定	安定型最終処分場	無	総容量149,820m ³	平成55年	平成30年10月	既存最終処分場の増強	管理型最終処分場	平成31年3月	総容量72,900m ³	事業番号3 事業番号32
	伊那中央行政組合	廃止	管理型最終処分場	有	総容量58,000m ³ 埋立面積9,600m ²	平成24年	平成13年7月埋立完了	—	—	—	—	—

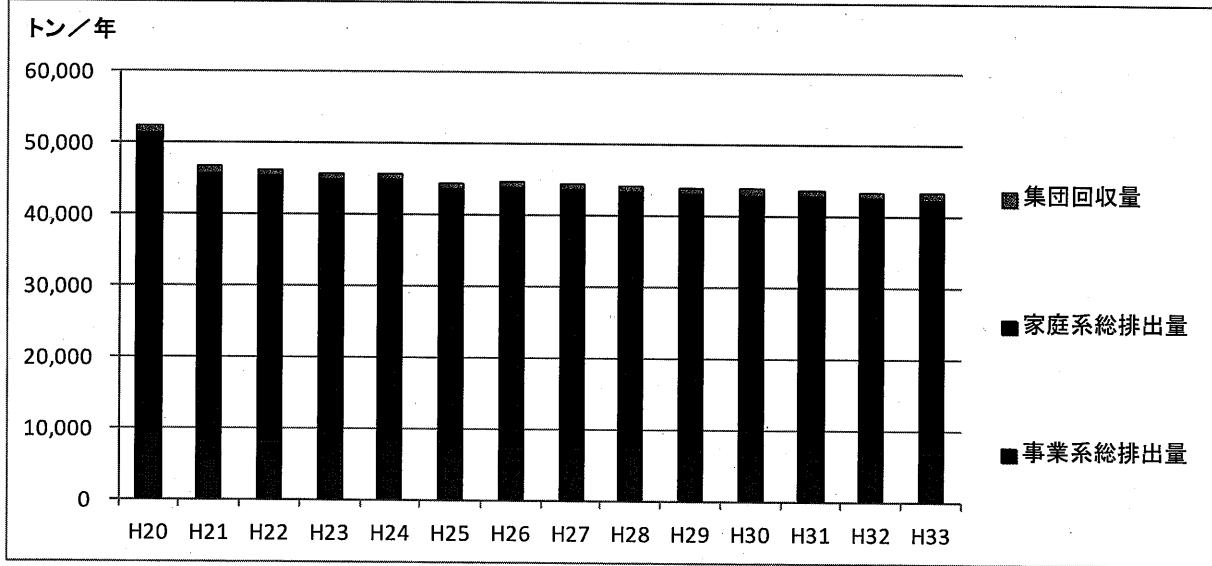
*計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付した。（別添1）

添付資料-5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

人口及び事業所数の推移

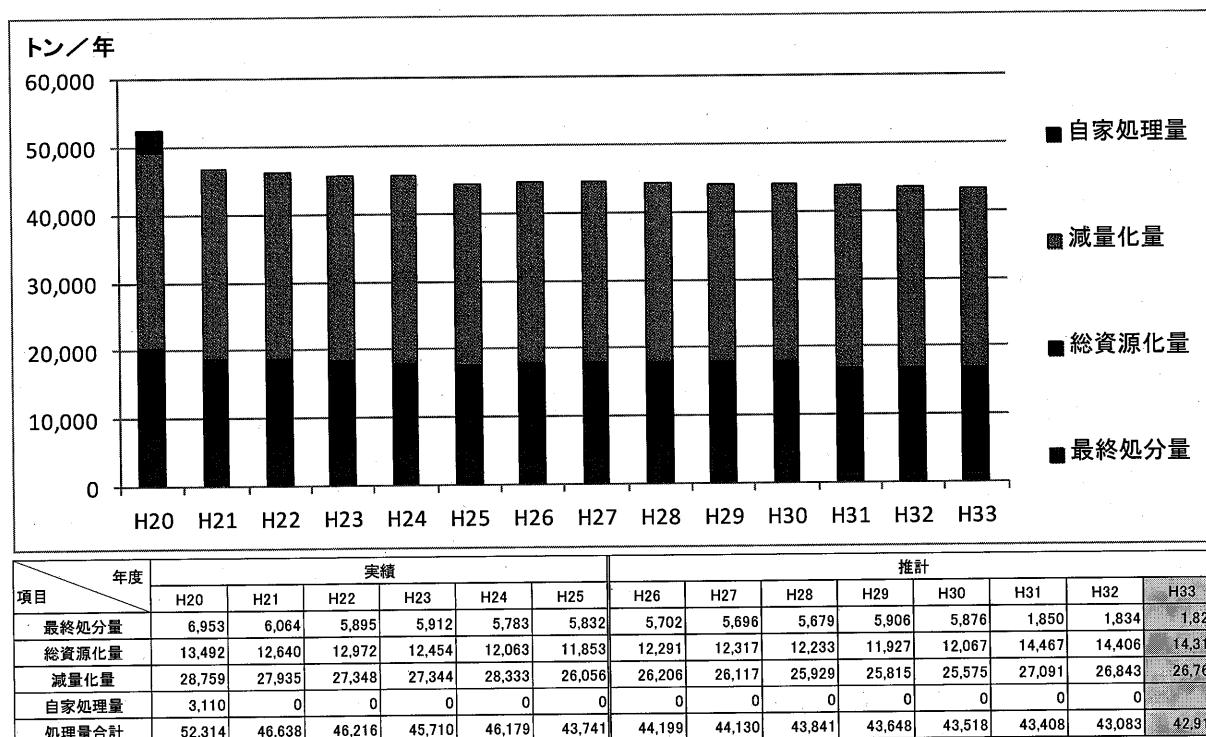


ごみ排出量の推移

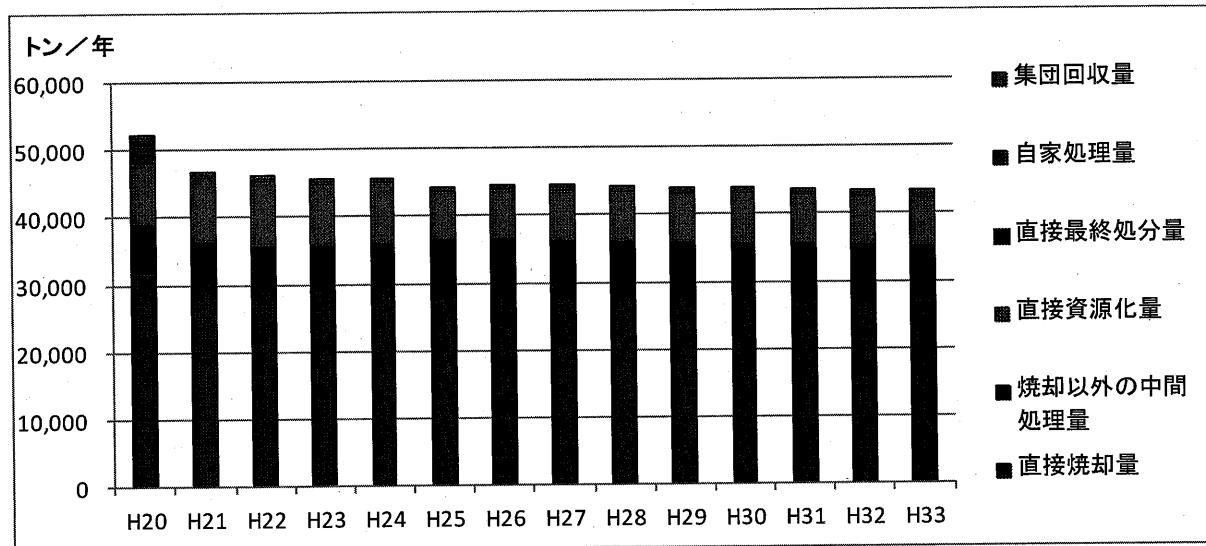


項目	実績						推計							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
事業系総排出量	9,267	8,123	8,159	7,975	8,927	7,710	7,563	7,488	7,411	7,337	7,264	7,191	7,118	7,049
家庭系総排出量	42,071	37,651	37,231	36,940	36,538	35,349	35,877	35,817	35,611	35,497	35,376	35,342	35,098	34,933
集団回収量	976	864	827	795	714	682	759	825	819	814	878	875	867	928
排出量合計	52,314	46,638	46,217	45,710	46,179	43,741	44,199	44,130	43,841	43,648	43,518	43,408	43,083	42,910

ごみ処理量の推移（1）

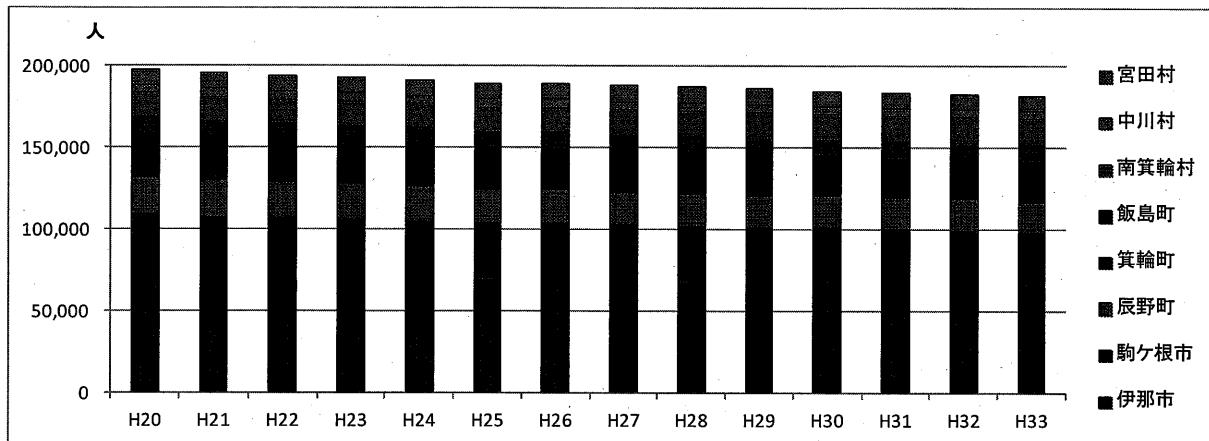


ごみ処理量の推移（2）



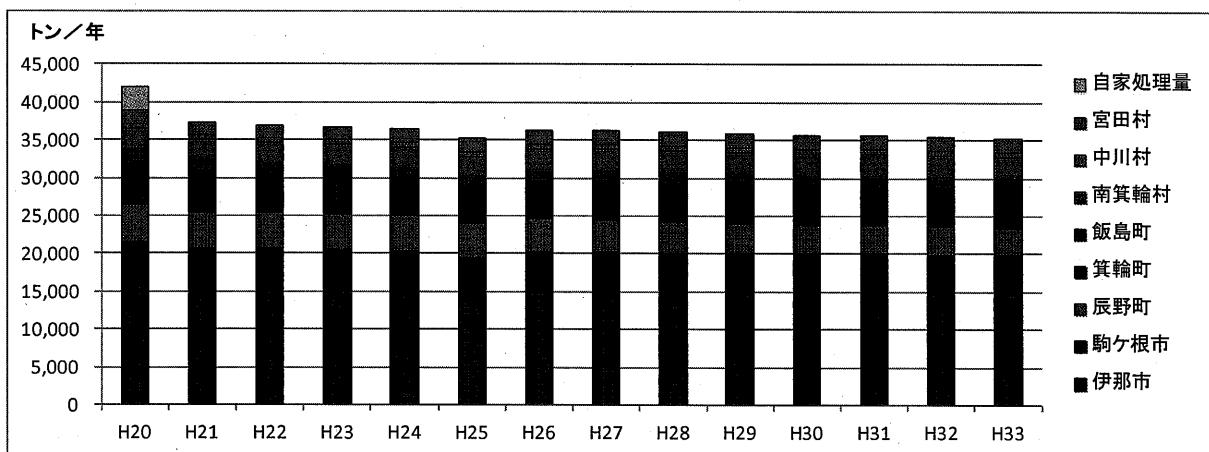
項目	実績						推計					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
直接焼却量	31,841	30,054	29,568	29,519	29,196	28,805	28,280	28,202	27,966	27,855	27,673	27,611
焼却以外の中間処理量	7,204	6,146	6,118	6,051	7,180	6,049	6,832	6,652	6,482	6,282	6,147	5,979
直接資源化量	9,183	9,575	9,704	9,344	9,090	8,205	8,328	8,451	8,574	8,697	8,820	8,943
直接最終処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家処理量	3,110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量	976	864	827	795	714	682	759	825	819	814	878	875
処理量合計	52,314	46,638	46,216	45,710	46,179	43,741	44,199	44,130	43,841	43,648	43,518	43,408

市町村別人口実績と推計



項目	実績						推計							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
伊那市	73,759	73,068	72,054	71,565	71,011	70,207	70,023	69,508	69,110	68,314	67,916	67,520	67,091	
駒ヶ根市	35,298	34,829	34,653	34,558	34,080	33,826	33,611	33,376	33,085	32,798	32,511	32,224	31,928	31,600
辰野町	22,229	22,003	21,814	21,585	21,180	20,807	20,397	19,971	19,746	19,524	19,304	19,086	18,846	18,609
箕輪町	26,584	25,953	25,809	25,687	25,548	25,243	25,508	25,488	25,469	25,449	25,429	25,409	25,390	25,370
飯島町	10,736	10,481	10,295	10,122	10,024	9,852	9,816	9,710	9,618	9,525	9,433	9,340	9,223	9,131
南箕輪村	14,566	14,711	14,611	14,729	14,878	15,009	15,199	15,351	15,473	15,566	15,628	15,660	15,660	15,628
中川村	5,392	5,359	5,292	5,235	5,221	5,174	5,092	5,041	4,988	4,935	4,882	4,829	4,777	4,722
宮田村	9,353	9,282	9,297	9,320	9,297	9,304	9,373	9,396	9,418	9,440	9,462	9,462	9,463	9,463
計	197,917	195,686	193,825	192,801	191,239	189,222	189,019	187,841	186,907	185,949	184,963	183,926	182,807	181,614

家庭系ごみの市町村別排出量の実績と推計



項目	実績						推計							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
伊那市	15,542	15,092	15,166	15,155	14,966	14,235	14,683	14,697	14,643	14,655	14,661	14,652	14,586	14,560
駒ヶ根市	6,006	5,805	5,632	5,559	5,442	5,393	5,344	5,338	5,296	5,209	5,183	5,188	5,135	5,056
辰野町	4,912	4,777	4,735	4,646	4,662	4,522	4,250	4,127	4,026	3,951	3,838	3,780	3,690	3,616
箕輪町	5,777	5,499	5,160	5,154	5,038	4,875	5,079	5,082	5,061	5,056	5,029	5,032	5,015	5,007
飯島町	1,537	1,486	1,483	1,494	1,463	1,468	1,448	1,440	1,433	1,426	1,432	1,435	1,422	1,417
南箕輪村	2,715	2,622	2,673	2,593	2,590	2,493	2,712	2,754	2,778	2,816	2,835	2,852	2,854	2,882
中川村	650	601	646	574	629	614	553	553	544	540	538	534	529	525
宮田村	1,822	1,770	1,735	1,763	1,749	1,750	1,808	1,826	1,830	1,844	1,860	1,869	1,867	1,870
自家処理量	3110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	42,071	37,651	37,231	36,940	36,538	35,349	35,877	35,817	35,611	35,497	35,376	35,342	35,098	34,933

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別 事業番号 ※1	事業主体名 称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間			総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考	
			平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
○再生利用に関する事業													
マテリアルサイクル推進施設 (リサイクルセンター整備事業)	上伊那広域 連合	m ³	H29	H29	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
○エネルギー回収推進に関する事業													
高効率ごみ発電施設 (新清掃工場整備事業)	上伊那広域 連合	t/日	H28	H30	11,000,000	974,601,5,073,196	4,952,203	11,000,000	974,601,5,073,196	4,952,203	10,619,194	940,859,4,897,568	4,780,767
○再生処分に関する事業													
最終処分場 (最終処分場増強事業)	上伊那広域 連合	t/日	H28	H30	11,000,000	974,601,5,073,196	4,952,203	11,000,000	974,601,5,073,196	4,952,203	10,619,194	940,859,4,897,568	4,780,767
○施設設備に関する計画支援事業													
リサイクルセンターストックヤード整備事業 (実施設計事業)	上伊那広域 連合	m ³	H29	H30	15,800	15,5,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	5,000	5,000
最終処分場増強事業に係る実施設計事業	上伊那広域 連合	t/日	H28	H28	5,000	5,000						5,000	5,000
合計								11,200,000	989,601,5,208,196	5,002,203	10,654,194	945,859,4,927,568	4,780,767
												0	0

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設設備欄に開する事業番号に一致。

※2 上伊那広域連合構成市町村：伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

No.1

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必要の有無	事業計画					備考					
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度						
					→ 実施中			実施効果の検証		実施効果の検証								
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理費用の有料化	現在実施している有料制度が、ごみ減量化に資するようにするため、3年を目途に必要に応じて見直しを行う	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否		実施効果の検証		実施効果の検証								
			年度末に各家庭で残った指定ごみ袋購入チケットを、小学校児童会を通じて回収する	上伊那広域連合及び関係市町村				見直・周知		見直・周知								
	12	ごみの資源化推進	厨芥ごみの各家庭での資源化を推進する	上伊那広域連合及び関係市町村	→ 実施中	否		チケットの回収										
			生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入費を補助して普及を図り、厨芥ごみの資源化・減量化を推進する	関係市町村				厨芥のごみの資源化の推進										
			生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入費を補助して普及を図り、厨芥ごみの資源化・減量化を推進する	関係市町村				堆肥化容器、生ごみ処理機購入補助										
			廃食用油を分別収集し、BDF化して資源化を推進する	関係市町村				分別収集及びBDF化										
			その他紙製容器包装類を含めた古紙類の分別収集を推進	関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否		分別収集の実施										
	13	ごみ減量化・資源化情報提供・普及啓発	ケーブルテレビ、広報誌等を活用し、ごみ減量化・資源化に関する情報を提供	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合				ケーブルテレビ広報誌等を活用した情報提供										
			各地区に出向き、ごみ減量化や資源化、分別等に関する学習会を実施し、住民意識を高める	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否		出前講座の実施										
			「ごみ・資源物との付き合い方」冊子やごみ分別収集カレンダーを作成し全世帯に配布する	関係市町村				冊子・カレンダーの作成と全戸配布										
			ごみ処理施設を住民に開放し、ごみ処理に関する情報を積極的に提供する	上伊那広域連合、関係組合	→ 実施中	否		施設を開放し情報を提供										
			小学生に環境関係副読本等の資料を提供するなどともに、ごみ処理施設の見学を実施し学習を深める	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合				環境関係副読本の提供										
			定期的なごみの組成調査や住民へのアンケート調査から、減量・資源化施策の見直しを行う	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H26→ 実施中	否		ごみ処理施設の見学の実施										
			定期的調査と施策の見直し	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合				定期的調査と施策の見直し										
14	行政と住民の協働による減量化・資源化の実践活動	地区・団体の資源物集団回収の推進と支援 住民団体等が行う廃食用油の石鹼作りなどの資源化活動への支援 フリーマーケット等の啓発と場の提供及び支援	関係市町村	→ 実施中	否		集団回収団体の拡大及び集団回収への支援											
			住民団体等の資源化活動への支援 フリーマーケットへの支援	関係市町村			住民団体等の資源化活動への支援											

※ 处理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表32に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

No.2

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	15	事業所・小売店等に協力を求めた減量化・資源化の推進	買い物袋持参運動の推進	上伊那広域連合及び関係市町村	→ 実施中		否	小売店等依頼 (取組みしていない小売商店等)					
			白色トレイ等の店頭回収の推進	上伊那広域連合及び関係市町村	→ 実施中		否	小売店等依頼 (取組みしていない小売商店等)					
			焼却処理してきた機密書類等を資源化するよう各事業所に働きかけ、焼却施設では受入しない	上伊那広域連合及び関係市町村	H18→ 実施中		否	資源化依頼と施設で受入しない					
			年間30t以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、減量及び資源化に関する計画を策定させる	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H22→ 実施中		否	事業者計画策定・提出 審査・意見等					
			事業者団体等と定期的な懇談の場を設け、リサイクル商品等を率先して使用するよう各事業所に働きかける	上伊那地域全市町村	→ 実施中		否	各事業所に依頼・定期的な懇談等					
			店頭回収取組事業者及び回収量の把握による総資源化量の把握	上伊那広域連合及び関係市町村	H26→ 実施中		否	各事業所に依頼・定期的な調査等					
			法整備に伴う分別区分の変更	小型家電リサイクル法に伴う分別区分の変更	H26→ 実施中		否	制度の周知と分別収集の実施					
			リサイクルセンター整備事業	ペットボトルストックヤードの整備工事	上伊那広域連合	H29	H29	要	ストックヤード 整備工事				関連事業 31
処理施設の整備に関するもの	21		新清掃工場(高効率ごみ発電施設)整備事業		上伊那広域連合	H28	H30	要	施設建設工事				
			最終処分場増強事業		上伊那広域連合	H29	H30	否	増強工事				関連事業 32
			1の計画支援	リサイクルセンターストックヤード整備に係る施設設計	上伊那広域連合	H28	H28	要					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	3の計画支援	最終処分場増設に係る施設設計	上伊那広域連合	H28	H28	否	施設設計					
			循環型社会形成のため、関係市町村で行動計画を策定	関係市町村	H18→ 実施中		否		市町村行動計画に基づく事業展開				
その他	51	不法投棄対策	地域の衛生自治組織と連携した分別の徹底。	関係市町村	H18→ 一部実施中		否	分別の徹底と不法投棄監視パトロール					
			災害時の廃棄物処理体制の整備	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H21→		否	体制整備・実行					

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表32に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致。

【参考資料様式 1】 施設概要（リサイクル施設）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合
(2) 施設名称	クリーンセンター八乙女
(3) 工期	平成 29 年度
(4) 施設規模	40 t / 日、ストックヤード 140 m ²
(5) 処理方法	破碎、選別、ペットボトル圧縮・梱包、保管等
(6) 地域計画内の役割	老朽化の進んでいる地域内の既存 3 施設のうち、比較的新しい本施設に処理を一元化することで、施設整備コストの削減と効率的処理を行う。一元化により、特にペットボトルの処理量が増大することから、ストックヤードの増設を行うことで適正処理を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	ペットボトル
(9) 事業計画額	30,000 千円

【参考資料様式 2】 施設概要(高効率ごみ発電施設)

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合
(2) 施設名称	新清掃工場(仮称)
(3) 工期	平成28年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 118t/日(59t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ガス化溶融炉(流動床式) またはシャフト炉式 (コークスベッド式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 14%以上)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 未定%)・無
(7) 地域計画内の役割	上伊那地域における一般廃棄物の広域的処理、エネルギーの高効率回収と有効利用の促進。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	関係市町村の公共事業において路盤材、建設骨材、コンクリート製品、再生アスファルト骨材等に使用
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	11,000,000千円

【参考資料様式 3】 施設概要(最終処分場)

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合		
(2) 施設名称	クリーンセンターハ乙女最終処分場		
(3) 工期	平成29年度～平成30年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積14,631.24m ²	埋立面積9,060m ²	埋立容積72,900m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始平成30年度 埋立終了平成50年度		
(6) 跡地利用計画	現段階では計画はない		
(7) 地域計画内の役割	地域計画では地域内完結型の廃棄物処理を目指しており、上伊那地域内に最終処分場を確保することとしている。新たな最終処分場の設置には多額の投資も必要となることが想定されるため、既存の最終処分場を増強し延命化を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無し		
(9) 備考	本計画は最終処分場を新たに整備するものではなく、新清掃工場からの飛灰を処分するため、圏域内にある既存の管理型最終処分場(伊北環境行政組合で設置してあるハ乙女最終処分場)の埋立量を15,800m ³ 増強するものである。		
(10) 事業計画額	155,000千円（交付金対象外）		

【参考資料様式 6】 計画支援概要(リサイクル施設)

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合
(2) 事業目的	クリーンセンター八乙女リサイクルセンターストックヤード施設の増設整備のため
(3) 事業名称	リサイクルセンターストックヤード整備事業（事業番号 1）に係る実施設計事業
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	ストックヤード整備のための実施設計書の作成
(6) 事業計画額	5,000千円

【参考資料様式 6】 計画支援概要(最終処分場)

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合
(2) 事業目的	クリーンセンター八乙女最終処分場の増強整備のため
(3) 事業名称	クリーンセンター八乙女最終処分場増強事業（事業番号3）に係る実施設計事業
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	最終処分場増強整備のための実施設計書の作成
(6) 事業計画額	10,000千円（交付金対象外）

